

令和5年7月24日

市内介護サービス事業所 各位

いつもお世話になっております。

各務原市役所 介護保険課の鷺見と申します。

平素は、本市介護保険事業にご理解とご協力を賜りありがとうございます。

さて、昨今の国によるデジタル化の推進に合わせて、各務原市でも業務のデジタル化を進めており、各種申請等の電子申請化に努めています。これに伴い、この度、介護給付費等過誤申立依頼書の提出を電子申請へ移行いたします。

現在、事業所の皆様からは書類にて申請いただいておりますが、今後は電子申請用の過誤申立依頼書をダウンロードし、電子申請にて申請いただきますようご協力をよろしくお願いいたします。

なお、移行期間といたしまして、令和5年12月末までは、電子申請と書類申請による申請を受付いたします。令和6年1月以降の申請は電子申請をご利用ください。

詳細につきましては、別添の「過誤申立依頼書提出の電子申請への移行について（依頼）」をご覧ください。

以上、よろしくお願い致します。

★

-----  
各務原市役所 健康福祉部  
介護保険課 介護保険係 鷺見  
TEL：058-383-1778（直通）  
FAX：058-383-6365  
mail：[kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp](mailto:kaigo@city.kakamigahara.gifu.jp)

-----★